

令和6年12月2日

お客様各位

高松信用金庫

個人情報保護宣言・プライバシーポリシーの改定について

高松信用金庫は、当金庫の「個人情報保護宣言・プライバシーポリシー」における個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報の利用目的を、以下のとおり変更（追加）することをご連絡いたします。

また、変更日は、住宅ローン控除に係る新たな確定申告手続きについて、受付を開始する令和7年1月6日からといたします。

なお、預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律及び公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律に基づく業務は令和7年4月中の開始予定となっておりますことを申し添えます。

変更（追加）点は下線部をご覧ください。

2. 個人情報等の取得・利用について

(2) 個人情報等の利用目的

B. 個人番号の利用目的

- ① 出資配当金の支払に関する法定書類作成・提供事務のため
- ② 金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務のため
- ③ 金融商品取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ④ 金地金取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑤ 国外送金等取引に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑥ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- ⑦ 教育等資金非課税制度等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑧ 預金口座付番に関する事務のため
- ⑨ 住宅取得資金に係る借入金等の年末残高等に関する法定書類作成・提供事務のため
- ⑩ 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務のため
- ⑪ 災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務のため
- ⑫ 本人特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務のため

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。